

教育六よう

第34号

平成31年2月発行

町内学校の子ども人数 (H31.1.10 現在) 小学校6校 684人 中学校4校 354人

佐用町教育委員会 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用2611番地1

TEL.82-2424 FAX.82-0120



家族参観日 (イラスト体験) 佐用小学校 (12月1日)



体力アップサポート 三河小学校 (11月27日)



認知症サポーター研修 三日月中学校 (11月29日)



平福探検 利神小学校 (11月1日)

十二年支の最後、亥は勇氣と冒険。猪の肉は万病に効き目があり、無病息災の象徴とされている説もあります。今年には災害のない良い年にしたいものです。

本年は穏やかな正月三が日で、始まり、3日には佐用町の成人式が行われ、184人の新成人が誕生しました。

教育界では今年、教育改革の大きな波が目前に迫っています。それは学習指導要領の改訂です。

全面実施は2020年に小学校、2021年に中学校ですが、1年前から前倒しで実施します。大きな改善点は、道徳の教科化と小学校高学年の「外国語」の新設です。小学校の外国語を週2時間実施するため、水曜日も6時間授業となり、下校時間が遅くなりま

す。中学校では部活動のあり方のガイドラインが示され、週に2日のノー部活デーと練習時間の制限を明確にしています。

現代社会は急速な勢いで進んでいます。こうした改革に焦ることなく、確実に一步一步「やるべきことをやる」この精神で取り組むのがさよらの教育だと思えます。今年もご協力よろしくお願いたします。



教育長

平田秀三

給食センターから

健康な味覚と嗜好を
育てるために



学校給食が始まったのは、明治22年、山形県鶴岡市での取り組みが最初だと言われています。始まったころは、お弁当を持ってこられない子どもたちのために、炊き出しのように空腹を抑えるだけの給食でした。明治、大正、昭和、平成の間に、



麦ごはん、牛乳、あおさのみそ汁、たらもの西京焼き、ほうれん草のおひたし、しそひじきの佃煮

給食も大きく変わってきています。今日、栄養に関する情報のはんらんし、食べ物があふれ、過剰になっても欠乏する栄養素はないと言われるような時代です。

そうした中、家庭、地域や学校（給食センター）が連携して、佐用の風土が育んだ和食のよさを子どもたちに伝えていくことが大切です。だしや野菜、魚介類などのうま味をしつかり教え、守りつないでいきたいと考えています。給食センターでは、平成29年度から、日本古来のだしとうま味をベースに、様々な調理方法で食の幅を広げるよう取り組んでいます。和食のよさを生かした学校給食で、子どもたちの味覚を育てていきます。

社会の変化に対応した教育を

学習指導要領が改訂されます

近年、知識・情報・技術をめぐる変化は加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会の変化がめまぐるしく進んでいます。この状況を踏まえ、新しい時代に求められる資質・能力を育むための新学習指導要領が示されました。

●今回の改訂の基本的な考え方

・教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
・知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさら

に高め、確かな学力を育成。
・先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

学習指導要領改訂に関するスケジュール

	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	H32年度 (2020)	H33年度 (2021)	H34年度～ (2022)
小学校	移行期間		全面実施		
中学校	移行期間			全面実施	

青少年育成センターから

連携した取り組みを大切に

平成30年度に行った青少年育成センターでの相談業務を紹介します(表1)。
前年度12月末の相談件数と比較すると、相談内容、相談対象者ともやや減少しています。

最も多い相談内容は、高校生の列車マナーでした。佐用高校の先生と一緒に指導していますが、改善の余地があります。

平成30年度 青少年育成センター相談業務 (表1)

	電話・面接 相談内訳			
	年度・内訳	平成30年度 (12月末)		
相談内容	相談内訳等	件数	うち面接	割合
相談内容	いじめ	2	2	3.0%
	不登校	3	3	4.5%
	学業・進路	1	1	1.5%
	発達障害等	4	4	6.1%
	非行・不良行為	13	11	19.7%
	暴力行為	2	2	3.0%
	学校・教師との関係	3	3	4.5%
相談対象者	その他	38	32	57.6%
	計	66	58	100%
	小学生	11	10	13%
	中学生	18	18	22%
	高校生	29	25	35%
	その他	25	12	30%
	計	83	65	100%

また、兵庫県が平成27年度から実施しているインターネット利用や依存度を調査するアンケート結果(表2)によると、スマートフォンなどの長時間使用やネット依存に起因するさまざまな影響がうかがわれます。

この対策として、SNSのルール作り子どもたちと共に関係機関が緊密に連携して、子どもたちの健全育成、非行防止活動に取り組んでいくことが大切です。

インターネット依存と日常生活への影響 (表2)

日常生活の変化	依存化傾向	
	あり	なし
ない	10.3%	39.3%
寝る時間が遅くなった	66.2%	35.5%
外で遊ばなくなった	28.6%	9.9%
ケンカが増えた	2.7%	0.8%
ケンカが減った	0.8%	1.8%
成績が下がった	27.6%	10.4%
成績が上がった	4.9%	3.7%
友達と仲良くなった	27.8%	24.6%
友達と仲が悪くなった	0.8%	0.3%
ネットの友達が増えた	20.3%	8.3%
毎日が楽しくなった	36.1%	28.4%
毎日が楽しくなくなった	6.2%	3.7%

兵庫県青少年本部平成30年度「ケータイ・スマホアンケート」および「インターネット夢中度調査」より

学童保育（放課後児童クラブ）利用者募集

学童保育を開設しています

小学校に就学する児童で、保護者が仕事や病気などのために放課後や長期休業中に児童をみることができない場合には、学童保育を利用することができます。

●対象児童

町内の小学校に就学する児童で、放課後や長期休業中に家庭で保護する者がいない家庭の児童

●保育場所

佐用マリア幼稚園、上月保育園、南光保育園、三日月小学校

●保育時間

登校時：放課後～午後6時

長期休業中：午前8時から午後6時

（土日祝日、お盆、年末年始などは休み）

●送迎方法

徒歩またはスクールバスなど

※帰宅時には保護者による迎えが必要

●保育料

・年間を通じて利用する場合：

月額8,000円（所得に応じて減免制度あり）

・長期休業中のみ利用の場合：

夏季23,800円、冬季6,000円、春季6,800円

※長期利用は減免制度なし

●入所申込

所定の申込書を提出してください。（締切2月28日）※申請書類は町ホームページでダウンロードできます。各小学校にもあります。

問 町教育委員会事務局 ☎82-2424

学童保育の補助員を募集します

（短期アルバイト）

募集職種

●放課後児童補助員

長期休業中（春休み）に学童保育支援員の補助として勤務できる人（若干名・登録制）

●勤務先

上月保育園、南光保育園、三日月小学校のうちいずれか

●勤務時間

春休み期間（3月23日から4月7日まで）の午前7時30分から午後6時まで（うち6時間）

●報酬

町規定により支給（時給制）

●申込方法

市販の履歴書を町教育委員会へ持参するか、郵送してください。

※夏休みと冬休み期間も随時募集しています。

問 町教育委員会事務局 ☎82-2424

適応指導教室「ほっとルーム」から

適応指導教室「ほっとルーム」は、開設して11年目を迎えます。数か月在籍して学校へ復帰できた生徒もいれば、復帰が困難だった生徒もいます。しかし、この「ほっとルーム」に通う中で、同じ通級生や先輩たちと交流を深め、自分を見つめ直しながら過ごさせています。一人ひとりの課題は異なりますが、家から一歩踏み出すことにより、少しずつ成長しています。

この教室では、教科の学習をはじめ、室外での体験活動など、やってみたいことを話し合っ取り組んでいます。

不登校傾向の児童・生徒の保護者で、心配な人は、一度、この「ほっとルーム」に足を運んでみてください。

月曜日から金曜日の午前8時30分から12時30分まで開設しています。指導には、見明輝子、平井玲子、岡本正、景山真己子の4人が携わっています。

問 ほっとルーム（上月支所2階）

☎86-0341

募集

佐用町立学校臨時的任用教員・非常勤講師

町教育委員会では、町内の小・中学校の教員の欠員代替などとして、臨時的任用教員と非常勤講師を随時募集しています。

募集職種

●臨時的任用教員

欠員補充や産前産後休暇などの代替として勤務する常勤の教諭と養護教諭、栄養教諭

●非常勤講師

定められた教科などの授業を行う非常勤の講師

募集対象・資格

●希望する校種または担当教科の教員免許状を所有する人（取得見込みの人を含む）

●地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格事項に該当しない人

●教職に必要な見識と熱意をもった健康な人

必要書類

●履歴書（市販のものに必要事項を記入のうえ、3か月以内に撮影した写真を貼付）

登録申込方法

●月曜日から金曜日（祝日除く）の午前9時から午後5時までに、教育課へ持参するか郵送してください。教員免許状取得見込みの人も登録できます。

任用方法

●任用は、直接本人に連絡します。

●応募しても、任用がない場合があります。